

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年5月19日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第44号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について

第45号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

第46号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について

第47号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について

第48号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

第49号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について

第50号議案 一宮市博物館運営協議会委員の任命について

第51号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第52号議案 6月補正予算の要求について

2 出席委員

關戸委員長 小川委員 河合委員 森委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長

高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 安達教育指

定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課副主監 長谷川総務課主査 平野総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、5月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を小川委員と河合委員のお二人にお願いいたします。それでは、4月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、4月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第44号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について、第45号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について一括で審議をいたしますのでご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第44号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の制定を一宮市長に申し出るため、本案を提出するものでございます。(別紙(案)に基づいて説明) 続きまして第45号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものでございます。提案理由は、一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則を制定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

駐車場は確保してありますか。

安達教育指定管理課長

木曾川庁舎周辺での用地の借り上げ等、地主さんと現在交渉を進めている段階でございます。

委員

ここにコンサートなどを聞きに来られた方々のトイレはどこにありますか。

安達教育指定管理課長

木曾川庁舎のほうはもともとトイレが一番東側でございます。ホール棟のトイレにつきましては、ホール入り口から入っていただいて左右に分かれた北側と南側にそれぞれございます。北側には一般用トイレのほかに障害者用の多目的トイレと、さらにその奥には出演者用の専用トイレがございます。

委員

この木曾川文化会館は、練習室等があることから音楽にかなり特化をされているような気がしますが、例えば音が非常にいいというようなホール自体の売りはあるのですか。

安達教育指定管理課長

練習室とホール棟につきましては、特に防音についてはある程度の機能は備えておりますが、ホール棟の音響効果につきましては正直言いますとさほど高いものではございません。音楽利用が主になるだろうと想定されておりますけれども、講演会や演劇などにもご利用いただくということで、特に音楽専用という位置づけではございません。

委員

いろいろな形の用途が考えられるということですが、駅前ビルのシビックホールを実際に使わせていただいたこともあります。音響設備とかライトとかそういう図面だけではわからず、実際にできあがって見ないとわからないことがまま出てくると思います。

できれば使われる方にとって一番いい形の、例えば備品とかそういったものを導入をされて少しでも稼動が上がるような形で会館運営をしていただければと思います。

安達教育指定管理課長

備品の購入につきましては、一番大きなコンサート用のグランドピアノについては発注してから生産されるということで、今年度6月補正において予算計上しておりますけれども、その他の備品購入につきましては平成28年度に予算を計上する予定でございます。その際に、先ほども申しました指定管理者を今年度中に選定いたしまして、現場に入る指定管理者とも相談し、その意見を聞きながら品物をそろえていきます。また、先ほどの規則に定めております備品の中にはまだ購入が決まっていないものもあり、最終的にはもう少し増えると思われまますので、もし増えれば10月1日の施行日前において規則の改正をお願いしたいというふうに考えております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第44号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例の制定についてと第45号議案 一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定については原案どおり可決いたします。続きまして、第46号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第46号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものでございます。提案理由は、一宮市における教育のあり方についての提言を受けるため、一宮市学校教育推進会議設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

ほとんどの方が教育関係者ということですが、この新成人の代表の方はどういう基準で選ばれるのか教えてください。

高橋学校教育課長

新成人の方については、大人と違った立場から若い感覚でこれから求めていく広域教育についていろいろな視点でご意見がいただければということをお願いしております。そういうこともございまして、新成人の代表として新成人のつどいと成人式に関わり、協力的に行事に取り組んでくれた方の中から毎年お願いをしてまいりましてご参加をいただいているということでございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第46号議案 一宮市学校教育推進会議委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第47号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第47号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市の子どもの安全教育のあり方について提言を受けるため、一宮市子どもの安全推進委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第47号議案 一宮市子どもの安全推進委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第48号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第48号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員を委嘱するため、一宮市教育委員会指定管理者選定委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

本議案につきましては、私が委員に委嘱される議事でございますのでこの議事には参加いたしません。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。(中野教育長は採決に参加せず。)

委員長

採決に参加しない中野教育長を除いて全員賛成ですので、第48号議案 一宮市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第49号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

志知図書館事務局長

第49号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了のため、図書館法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各 委 員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第49号議案 一宮市立図書館協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第50号議案 一宮市博物館運営協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

伊藤博物館事務局長

第50号議案 一宮市博物館運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市博物館条例第4条の2第2項の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

協議会は年何回ぐらい開かれる予定ですか。

伊藤博物館事務局長

年2回ほど予定をしております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

運営協議会委員の任命とは違いますが、博物館がリニューアルをされてからの利用状況を教えてください。

伊藤博物館事務局長

おかげさまでリニューアルをいたしましてから展覧会ごとにお客さまが増えております。現在2階にはたいけんの森というのをつくりまして、そこでは子どもたちに1月から3月までたこづくり、4月からは粘土を使って町をつくるということをやっております。今まではあまり多くなかったご家族連れが増えるなど、全体としては新しい層の来館者が増えてきているということでご好評をいただいております。

委員

意見ですので別にお答えは必要ないですが、今の議案も前の議案も見ても結構年配の方が多いうようでございまして、もうちょっと若い方の意見も取り入れていただけるといいなと思いましたが。次回から結構ですが、委員の任命の際にはそういった点も考慮していただきたいと思います。

委員長

他に何かございませんか。

各 委 員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第50号議案 一宮市博物館運営協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第51号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

堀総務課長

受付番号第2号から第6号について後援内容説明。

高橋学校教育課長

受付番号第9号から第16号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第9号から第14号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第11号から第12号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

総務課受付番号6番のふれあいねこ展ですが、このチラシを見た限りでは動物愛護というよりは営利目的ではないかという色が強いように思います。そして私が思うに、開催場所が生鮮食品を扱う名鉄百貨店ということや、開催時期が夏の暑いときということから考えても、一宮市教育委員会としては、この営利目的が大きいと思われるふれあいねこ展は後援すべきではないと思います。

委員

私も今のご意見に賛成というか、あくまでも今回のふれあいねこ展の主催者は東海テレビ放送事業部になると思います。このチラシを見た限りでは営利目的というよりも楽しい企画だとは思いますが、教育委員会の後援名義がなくても開催場所の名鉄百貨店にもメリットはあると思うし、事業内容的に言えば東海テレビ放送の事業ということでも問題はないかと思えます。教育委員会の後援名義がなくても私はいいと思います。

委員

私も教育委員会の後援がなくてもやっていけると思えます。

中野教育長

やはり皆さんのご意見を出されたように、あえて教育委員会が後援名義をする内容ではないと感じます。

委員長

以上のようなご意見でございますので、総務課受付番号6番のふれあいねこ展は後援名義使用不許可ということで決定したいと思えますので、申しわけありませんが東海テレビのほうにはそのようにお伝えいただけますでしょうか。

委員長

他に何かございませんか。

委員

学校教育課の12番の志水塾というのは、内容が大学の先生による教育法の指導となっておりますが、尾西グリーンプラザのどこでやられるのですか。

高橋学校教育課長

今回いただいている資料の中では、会場としては尾西グリーンプラザということしか提示がございませんが、昨年度の記録を見ておりますと40人の教員がこの会に参加をしております。教室のような場面をつくりまして模擬授業をやりながら練習をしていきますので、通常使用するような40人とか50人の小さい会議室ではなく、やや広いホー

ルを使ってさせていただいているのではないかなと思います。そう考えますと正面に向かって左側へ入ったホールを使わせていただいているのではないかと、推測でございますが、内容からしてそうとらえております。

委員

この件に関してはたくさんの方が参加できるようになるといいなという気もいたします。それともう一つ、生涯学習課の13番のチームビルディングを学ぶ会、荒川明美さんからの申請のものです。これは教師のためのチームビルディング基礎講座と書いてありますが、学校が関係するとか何かありますでしょうか。詳しく聞かせてください。

村瀬生涯学習課長

参加対象は教員も含まれておりますが、少年スポーツの指導者ですとか塾の経営者とかそういった子どもの教育に関わる人すべてということになっておりますので、学校限定ということではございません。

委員

いろいろな指導者が集まるということですか。

村瀬生涯学習課長

教員に限らずそういったいろいろな指導者を対象としております。

高橋学校教育課長

先ほどのご質問でございますが、昨年の資料を確認いたしました。昨年は多目的ホールで大きな模擬授業的なことをやりまして、その後小さな会議室に分かれまして、丸付け法あるいは意味付け復唱法といった授業法の講座を選択し、講座に参加した先生方がさらに勉強を深められるような会場づくりをして実施されたということでございます。

委員長

他に何かございませんか。

中野教育長

スポーツ課の受付番号12番の防災チャレンジ大運動会in一宮についてですが、これは萩原小学校が会場になっていますが萩原小学校と何か関係がありますか。

大野スポーツ課長

私が確かめましたら、萩原小学校PTAの事業として、そこに小学校の児童の皆さん方も参加して行うというようなことを聞いております。

中野教育長

これはPTAの事業ということでPTAだけということですか。それとも一般に働きかけをしているのか。どちらなのですか。

大野スポーツ課長

学校のPTAだけではなく一般の方々も対象にしているということでございます。

中野教育長

萩原小学校のPTAが主体で、それを市全体に働きかけをしているというところですね。

大野スポーツ課長

あくまでも主催はこのNPO法人で、市内の小学生とその家族の方々を対象にしています。これを萩原小学校のPTAの方々が聞きになってPTAの事業としてもやってはどうかということになり、学校も運動場などを提供するということですが、萩原小学校

だけの事業ではありません。市内広く子どもたちを募集して行うものということでございます。

委員

もう一つ生涯学習課の12番をお願いいたします。セルフイーユ代表井出律子さんのチャリティーコンサートなのですが、女性12名ということで一宮市の方が12名ですか。

村瀬生涯学習課長

12名のうち2名でございます。

委員

開催場所が犬山市と岐阜県瑞穂市ということですが、2名の方が参加しているということで一宮市教育委員会の後援をいたしましょうという話なのでしょうか。

村瀬生涯学習課長

開催場所が犬山市と岐阜県瑞穂市ですので、この2市とその近隣の市町、あとはメンバー12名の在住している市町に後援名義申請を出しているということです。

委員

他の市町にも出しているということですか。

村瀬生涯学習課長

はいそうです。

委員長

他に何かございませんか。

委員

学校教育課の10番ですけれども、前の9番は講習会ということで非常に意味がわかりますが10番は練習会です。練習会にわざわざ教育委員会で後援する必要があるのかどうかというふうに感じましたがいかがでしょうか。

高橋学校教育課長

練習会を繰り返していくわけですが、その中で発表の機会も、予定では5回設けておりまして、そういうこともございまして後援名義の申請というふうにとらえております。

委員

参加料が年会費として1人6,000円というのは練習の参加料ということでよろしいですか。

高橋学校教育課長

年会費は6,000円ですが、いただいております資料によりますと、そのほか教則本代ということで1,000円別途必要ということでございます。また、楽器については個人のものを中心に、大きな楽器についてはこの団体が持っている楽器が使用できるというようなことが書いてございます。

委員

練習会だけで見学しに行くことはないのですか。

高橋学校教育課長

支出の計画を見ますと、演奏会等の経費として使う部分が5回ございます。それから団体の運営、練習に使う楽譜代、会場使用料、楽譜のコピー代というようなことでこの会費を使うという計画が出ております。

委員

つまり参加者が払うということですね。

高橋学校教育課長

はいそうです。

委員

確認ですが、結局この10番の事業は練習ということで一般の方が見に来るとかそういうものではないということですね。

高橋学校教育課長

練習を29回行うわけですが、そのうち5回が発表の場となります。発表も練習の機会というようにとらえ方というふうに思っております。

委員

5回については一般の方が見学されることがあるということですね。

高橋学校教育課長

はい。予定では、尾西生涯学習センターで7月に発表会、8月には一宮の名鉄百貨店前、11月は尾西市民会館で行われる尾西音楽祭、12月は尾西生涯学習センターでクリスマス会で演奏会が予定されております。最後に会場は未定でございますがスプリングコンサートというような発表の機会を持ちたいということで計画が出ております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

もう一度生涯学習課の13番で聞きたいのですが、教師のためのチームビルディングと書いてありますと学校の先生のためだと思ってしまう。一般の方が見たときにこれが事業名になっているので学校の先生の講座なのかというふうにとらえてしまいます。例えば教師以外の方も受講できるというような書き方もあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

村瀬生涯学習課長

やはり教師と書いてあると教師限定と思われるので、そのあたりは申請者の方にこちらからの希望を伝えたいと思います。

委員

指導者ですね。

委員

教師を指導者にさせていただいたほうがいいと思います。

村瀬生涯学習課長

そのように伝えさせていただきます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

総務課分だけ行事名となっておりますが、これはあえてそうしているのですか。

堀総務課長

大変申しわけございません。どちらかに今後統一させていただきたいと思います。

委員長

今回はどうされますか。

堀総務課長

事業名がこの場合適切ではないかと思いますので事業名とさせていただきます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第51号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用については、総務課受付番号6番を除き、生涯学習課受付番号13番に変更を加えた上で可決いたします。続きまして、第52号議案 6月補正予算の要求については、秘密会として審議いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

委員長

全員賛成ですので、第52号議案 6月補正予算の要求について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

堀総務課長

教育委員行政調査の案内について

高橋学校教育課長

5月15日に発生した小学生の死亡事件について、小学校の学級閉鎖について、6月定例教育委員会終了後の市長・教育委員と小学校長との懇談会等について

村瀬生涯学習課長

2015一宮総合美術展について

その他

堀総務課長

6月・7月・8月・9月・10月・11月の定例教育委員会の日程について、6月定例教育委員会終了後の市長・小学校長との懇談会等について、平成27年度教育委員行政調査の日程について、平成27年度愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会の日程について

閉会宣言

委員長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員